

令和7年3月24日

府中市議会

議長 手塚 としひさ 様

府中市議会 生活者ネットワーク
市議会議員 奥村 さち子

行政視察について（報告）

このことについて、次のとおり報告します。

1 日 時 令和6年11月12日（火）

2 視察地及び視察事項

視察地：神奈川県座間市福祉部地域福祉課

（神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号）

・「断らない相談支援」「チーム座間」の取り組み について

3 視察者 奥村 さち子（生活者ネットワーク）

4 視察内容及び所感

別紙のとおり

断らない相談支援

「断らない相談支援」生活困窮者自立支援制度がスタートした平成27年に自治体に求められた「ワンストップで生活全般に渡る包括的な支援を提供する仕組みづくり」の仕組みとは何か？どのような仕組みを作っていくべきか？という担当課長の疑問から始まったとの話から、取り組み内容について伺った。

市民が抱える複合的な課題を確実に解決につなげるために、各課に寄せられた相談内容を聞き取り、庁内29課で構成される「包括的支援体制推進委員会」を立ち上げ、庁内窓口の連携がはかられ、庁内のあらゆる課で困りごとの情報を共有できる「つなぐシート」を作成。

また、全職員を対象とした研修「みんなが相談員～マルっとぞま～」を実施し、「つなぐシート」の活用方法や、相談者の困りごとに対する職員の「気づき」を育成することで、多様な問題を抱えた相談者の「たらい回し」を防いでいる。

官民が一体となって 住宅や生活に困窮している人を支援する仕組み 「チーム座間」

相談を受ける中で浮かび上がったのが「社会的孤立」。それを解決するには、行政や制度だけでは対応できないと判断し、担当課が自ら地域に出向き、地域の力を借りた個別支援に取り組んだ。そして、個別に行っていた支援を「仕組み」に変えるために、地域支援団体との連携による「チーム座間」を結成した。

「断らない相談支援」の窓口には、「お金・仕事・家族・住まい」の支援を明記している。経済的困窮、孤立、居住支援と、関連する福祉的な課題を丸ごと受け止める体制を築いている。

「包括的な支援とは、縦割りや対象者のみの支援ではなく、地域の中で複雑化する課題を丸ごと扱うという意味であり、自治体が自主的、総合的に実施する役割がある」と明言されていた。包括的な支援への具体化に向けた深い思いと実践に感銘を受けた。

